

内閣総理大臣 田中角栄 殿

日本学術会議会長 越智勇一

( 写送付先：科学技術庁長官，大蔵，文部，厚生，農林，通  
商産業，郵政，建設および自治各大臣 )

諸専門分野別の研究情報センターの設置促進について（勧告）

標記のことについて、本会議第66回総会の議に基づき、下記のとおり勧告します。

## 記

最近における科学・技術の目覚ましい発展に伴い、学術情報量の急激な増加と研究・開発の総合性により、学術情報の流通・処理は、科学技術の研究・開発において極めて重要なものとなっている。

日本学術会議は、学術情報問題について、その発足の当初から関心を持ち、第8期までに十数回の勧告を行っている。その中で、特に格段の措置を必要とするのが学術情報体制に関するものである。

我が国の将来の情報トータルシステムが正しく機能するためには、総合的な情報体制と基礎科学各専門分野別の学術情報体制とを有機的に結合していく必要がある。このように人文・社会科学を含めた基礎科学の各分野の文献及びデータに関する学術情報の生産流通に関する適切な体制を設けることは、各専門分野の科学技術の研究・開発の促進のみならず、我が国の情報体制の実現のためにも不可欠なことである。

よって政府は、当面の措置として、次の諸事項を速やかに行うよう勧告する。

- (1) 各専門分野別に学術情報センターの設立を促進するよう措置すること。その際、現在構想されている科学技術情報システム及び将来実現さるべき情報トータルシステムとの関連を十分考慮すること。

特に国の研究機関に特定専門分野の研究情報センターを設置し、そのための定員を配置し、十分な財政支出をすること。また、それ以外の研究機関についても研究情報センターの設置を容易にするよう必要な経費の助成を行うこと。

- (2) 政府は、国公立大学及び研究機関の行うデータの収集・評価・蓄積に対し必要な経費の助成を行うこと。
- (3) 科学者・技術者の組織である学協会の行う学術情報活動を飛躍的に拡充・発展させるよう国の援助を行うこと。また、学協会が行うデータの収集・評価・蓄積等の活動をも重視し、これを援助すること。

## 説 明

- 1 最近における学術情報量の急激な増加と科学技術の研究開発の総合性により学術情報の流通は、科学技術のうえでも極めて重要な要素となっている。

日本学術会議は、学術情報の問題について当初から深い関心を持ち、第8期までに十数回の勧告・要望・申入れ等を行った。それは、

- (1) 図書館に関するもの3回、資料センターに関するもの2回、ユニオンカタログに関するもの

2回

- (2) 学術雑誌に関するもの3回
- (3) 抄録事業に関するもの1回
- (4) 学術情報流通体制に関するもの2回、学術出版物の郵送料に関するもの1回
- (5) 情報科学の研究機関に関するもの1回

となっている。

そのうち第8期の終わりにおいては、科学研究5ヶ年計画の中において科学技術情報に関する計画をのべている。

本会議は、上記の事情に即応して、第8期の終わりまでに検討してきた結果を第8期に刊行した「1970年代以降の科学技術について」において「科学技術情報問題」としてまとめている。その中でも指摘しているように学術情報の流通に関して最も複雑で問題の多いものは、学術情報体制（科学技術情報体制）に関するものである。

第9期の審議の「まとめ」（以下「まとめ」という。）の学術情報に関する項でも述べたように、もし学術情報の流通に関して適切な措置をとらなければ、我が国の科学研究は、跛行的な状態に陥るおそれがあると思われる。

## 2 学術情報の生産・流通に関する基本的な考え方

- (1) 「まとめ」にも述べたように今までの科学技術情報体制では、例えばNIST構想のように、基礎科学あるいは純科学技術研究を目的とするものには、重点が置かれていなかったが、現在では、次のことが切実に求められているとよい。すなわち、学術情報の生産者である研究者と学協会の協力を求めながら学術情報の生産と流通の不可分な学術情報体制を実現していく方策を定めて、その実限をはかっていく。これによって我が国における情報トータルシステムの確立の基盤を形成するとともに、他方国際的な学術情報体制の確立に寄与しながら我が国に寄せられている学術情報体制推進に関する国際的期待に応えるようにする。

従って現時点において、このような転換ないしは再出発のためには次の考え方をとることが適当である。

ア 学術情報体制の特に遅れている科学の基礎的な専門分野に対して、その速やかな体制整備の進歩をまずはかる。

イ これとともに総合的な情報体制と各専門分野における学術情報体制からなる全体としての情報トータルシステムの実現をはかっていく。

ウ 一次学術情報の生産・流通のあり方を互いに密接な関連のもとに置く。

エ 各専門分野の学術情報体制は、多くの場合国際的な学術情報体制の一環を担うものとする。

このような考え方に基づいて学術情報の生産・流通をはかってゆくには、研究機関に専門分野の情報センターを置くとともに専門分野の学術情報活動全体を活発にするような方策を講じる必要がある。

- (2) 以上のような考え方に基づいて、まず、研究機関に研究情報センターを設け、特定専門分野の学術情報活動を専門分野の研究者の協力参加のもとに行いうるようにする。ここでは、国際的な学術情報活動の一環として特定の専門分野全体あるいは、特定の課題に関する二次情報、

三次情報の作成と配布を行うものとする。研究情報センターは、例えば、共同利用研究所の施設として置くことも考えられる。

- (3) 各種専門分野には、それぞれ学協会があって、学術雑誌の出版等長期にわたって学術情報活動を続けてきた。この学協会の活動は、学術情報体制の上での基本であって、学術情報体制の確立のためには、学協会の種々の学術情報活動を一層活発にしていく必要がある。学術情報の形態や生産の方式は、将来変わっていくことが考えられる。例えば、学協会が、一次学術情報のかわりに 'advance abstract' を会員に配布するようになることも、その一例である。現在も学術雑誌の出版に対しては、助成が行われているが、このような事態に即応して学協会の学術情報活動に対し、国としても今後広般で十分な助成を行う必要がある。
- (4) 我が国の学術データに関する評価集成活動及び流通利用体制の現状は、遺憾ながら極めて後進的、後発的であるといえよう。評価集成は、本来専門家の自発的活動を待つものであるが、この種の活動は、いくつか数えられるに過ぎない。多くは海外の組織的活動に参加しているのが大部分であり、また、流通利用は、欧米先発国のデータ集成の結果である出版物、パンチカード及び電算機への入力情報にもっぱら依存している状況である。このような事態を改善して我が国における科学技術の発展の基盤となる学術データ活動を振興し、国際的に対等に情報交換を行えるようにするため、まず、データ集成活動を刺激、奨励、支援して漸次その活動水準を高めていかなければならない。そのためにはこれらの活動に対して財政的、人的援助を行うことが必要であり、かつ、有効であろう。

9-57

総学庶第1820号 昭和49年11月20日

内閣総理大臣 田中角栄 殿

日本学術会議会長 越智勇一

(写送付先：科学技術庁長官、大蔵、文部両大臣)

ヨーロッパ系言語・文学研究資料情報センター(仮称)の設立について(勧告)

標記のことについて、本会議第66回総会の議に基づき、下記のとおり勧告します。

#### 記

人類文化の歴史的発展の中で、ヨーロッパの占める役割の巨大であることは誰しも否定し得ない。なかでもその言語と文学に関する研究は、最も基本的なものである。我が国における外国語、外国文学の研究の絶対多数はヨーロッパ系言語・文学の研究者であって、この方面における研究水準は決して低いものではない。しかしながら、現在我が国において、研究のために必要な資料が系統的に収集されておらず、その利用の体制もはなはだしく後れている。

このような状態を改善するためには、ヨーロッパ系言語・文学に関する基本的文献・資料を系統的に収集すると同時に、ユニオン・カタログを作成し、その体制を整えることが緊急に必要であると考え、ここにヨーロッパ系言語・文学研究資料情報センター(仮称)の設立を勧告する。

なお、センターの構想については、日本学術会議が多年にわたって検討してきた一案があるので、これを添えると共に、具体的な設立に際しては、本会議と十分に連絡を取られたい。